

2025年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称 : 学校法人帯広コア学園
主たる事務所: 北海道帯広市西11条南41丁目3番5号

(2) 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献できる有能な人材を育成する。
(寄附行為第3条)

(3) 学校法人の沿革

1985年12月25日 学校法人「システム学園」、「帯広コンピュータ専門学校」知事認可
[情報システム工学科(40名)、OAビジネス科(40名)]

1986年4月8日 開校・第一回入学式

1988年4月1日 「情報システム工学科」定員増(80名)、
「システムエンジニア専攻科(40名)」設置

1995年1月23日 文部省により「専門士」称号付与が認定される

1999年4月1日 「介護福祉科(2年制40名)」設置
校名を「帯広コンピュータ・福祉専門学校」とする

2007年4月1日 「観光ホスピタリティ科 ホテルICTコース(2年制30名)」設置
校名を「帯広コア専門学校」とする

2009年10月19日 放送大学と連携協力の覚書調印

2010年4月1日 放送大学とのダブルスクール開始

2017年4月1日 「歯科衛生士科(3年制30名)」設置

2025年4月11日 学校法人岩谷学園との包括連携協定 締結

2026年3月7日 2025年度卒業式 46名の卒業生を輩出(累計卒業生 2194名)

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
帯広コア専門学校	高度情報システム科	-	-	20	5
	情報システム科	20	16	40	29
	介護福祉科	20	11	40	20
	医療ビジネス科	20	9	40	18
	歯科衛生士科	20	19	80	43

(6) 収容定員充足率

(2025年5月1日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
帯広コア専門学校	47.8%	46.8%	44.4%	42.9%	52.3%

(7) 役員の概要

理事 定数5~6名 現員数6名

区分	氏名
理事長	千葉 直樹
副理事長	神山 恵美子
理事	種村 良平
理事	池原 佳一
理事	野村 文吾
理事	村川 晴美

※2025年9月15日辞任

監事 定数2名 現員数2名

監事	田中 一生
監事	佐藤 寛之

(9) 会計監査人の概要

該当なし

(11) 教職員の概要

教員：本務12人、兼務80人 職員：本務4人

(12) その他

① 学校法人の活動（2025年4月1日～2026年3月31日）

開催年月日		議事	備考
4月15日	第1回評議員会	私学法改正に伴う理事の選任について	
5月20日	第1回理事会	2024 年度事業報告及び決算報告について	
5月20日	第2回評議員会	監事及び評議員の選任について	
5月20日	第2回理事会	理事長・副理事長の選任について	
11月6日	第3回理事会	理事の辞任について	
		中間事業報告	
		第3回評議員会の議案について	
11月21日	第3回評議員会	中間決算報告および補正予算(案)について	
	第4回理事会	中間決算報告および補正予算(案)について	
		評議員会(2026 年 3 月開催)の日程・場所・議題について	
2月17日	第5回理事会	学則の変更について	
3月9日	第6回理事会	第4回評議員会(3/18 開催)の議案について	
3月18日	第4回評議員会	2026 年度事業計画及び予算(案)について	
	第7回理事会	2026 年度事業計画及び予算(案)について	

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

【教育理念】

私たち帯広コア専門学校は、持続可能な社会の実現を目指し、常に社会と向き合い変化を見通し、専門的な技能と創造力の育成に努め、そして人と人をつなぐ地域のハブとなることを使命とし全力で行動します。

【基本方針】

1. 豊かな人間性とホスピタリティマインドを追求する 「全人教育」
2. 実力を証明し、就職に有利な資格取得に結びつく 「専門教育」
3. 社会の一員である自覚を持ち、即戦力として活躍できる 「実践教育」

①就職・進学状況

学科	内定率
高度情報システム科	100.0%
情報ビジネス科	100.0%
介護福祉科	100.0%
医療ビジネス科	100.0%
歯科衛生士科	100.0%
合計	100.0%

②教育関連

国家試験

		合格率
歯科衛生士国家試験		92%
介護福祉士国家試験		100%
※内訳	日本人	100%
	留学生	100%

資格取得状況

資格試験名	2024	2025
Javaプログラミング能力認定試験 3級	4	4
Webクリエイター能力認定試験 HTML5スタンダード		4
コンピュータサービス技能評価試験 2級ワープロ	1	
コンピュータサービス技能評価試験 3級ワープロ	18	20
コンピュータサービス技能評価試験 3級表計算	16	15
マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel	1	1
マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel エキスパート	4	5
マイクロソフトオフィススペシャリスト word	1	
マイクロソフトオフィススペシャリスト word エキスパート	4	4
情報活用試験 3級	18	9
情報処理技術者試験 基本情報技術者試験	3	2
コンピュータ会計能力検定試験 2級		2
コンピュータ会計能力検定試験 3級		1
ビジネス能力検定 2級	3	
ビジネス能力検定 3級	14	10
ファイナンシャル・プランニング技能検定 3級 学科		1
簿記検定試験 2級	1	
簿記検定試験 3級	5	5
簿記能力検定試験 2級 工簿	2	
簿記能力検定試験 2級 商簿	2	
医師事務作業補助技能認定試験	12	9
医療事務技能審査試験 医科	13	9
医療事務技能審査試験 歯科	7	
実用英語技能検定 (準会場) 2級	1	
実用英語技能検定 (準会場) 準2級	1	
色彩検定 2級	5	3
色彩検定 3級	7	2
色彩検定 UC級	1	
調剤事務管理士技能認定試験 調剤事務管理士	13	9
登録販売者試験	6	3
秘書技能検定試験 2級	13	10
秘書技能検定試験 3級	14	
秘書技能検定試験 準1級	3	1
ケア・コミュニケーション検定	6	4

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

十勝においても急速に進む、人口減少そして超少子高齢化、特に18歳人口の減少と管外流出が進む中、地域の産業力強化に向けて、本校のビジネスモデルの変革が必須と認識している。

地域社会へ向けて本校の新たな価値創造へ向け変革にチャレンジする。
具体的には、教育サービスの対象・範囲の拡大として以下3つの視点で取り組んでいる。

1) 地域社会が将来求める人材育成

- ・DX、AXの人材育成(カリキュラムおよび教育内容のAI活用推進)
-->情報学科は、AIリテラシー、AIエージェント等、AI中心の教育内容へ変更
-->他の学科は、試験対策などでAIの積極活用を推進
- ・とちまち地域の産業クラスター構築/強化に資する人材育成
-->農業&宇宙を中心に地域のステークホルダーと連携した人材育成を推進する
- ・医療&福祉分野では、地域社会と連携した人材育成推進
-->修学支援の充実と定着支援の環境構築

2) 地域のICTリテラシー向上

- ・小中高から専門学校へ至る、体系的なICT教育環境の構築にチャレンジ
-->帯広市内の小学校での出前プログラミング教室を実施、今後拡大する
- ・社会人向けリスキリング/リカレント教育
-->AI/ICTの最新技術に関する講演、学び合いコミュニティを継続実施する

3) 外国人材との共生社会の構築

- ・第1弾として介護分野の人材不足への対応として外国人材の確保スキーム構築
-->JICA帯広と連携してキルギス共和国との人材交流モデルの構築を推進中

(3) その他

① 附帯教育事業

1) 北海道委託訓練・求職者支援訓練事業

- ・高等技術専門学院 介護実務科Ⅰ
- ・高等技術専門学院 介護実務科Ⅱ
- ・高等技術専門学院 OA 基礎科

2) 帯広市委託研修事業

- ・帯広市介護士定着支援

3) その他 本校独自講座等

- ・帯広刑務所ビジネススキル科
- ・介護福祉実務者研修

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

現状のビジネスモデルでは、在学生確保が最優先であり、40周年の節目として学内の教育環境整備として机と椅子の入替、大型ディスプレイの導入、エアコンの全教室設置などを実施した。また、学習環境整備としてICT及びAIの導入も推進し教育のデジタル化を本校のブランドとすべく整備し、学生確保を推進している。しかし、今後の社会変化への対応としては、ビジネスモデルの変革が必須である。高等教育の在り方、対象の拡大など地域産業の強化に向けて地元企業と連携した人材育成をより強化して行く。

情報学科では、AI/ICTスキルをベースに食料(宇宙含む)に重点を置いた人材を育成する。医療&福祉分野では、資格取得など人材育成は無論であるが、当該分野の環境整備にも積極的に関わり、新たな価値を地域社会へ提供して行く。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要
知事所轄学校法人かつ一定規模以下の学校法人のため、内部統制システムの整備は今後の努力目標としている。

5. 事業報告書の付属明細書

私立学校法施行規則第29条第3項に規定する事業報告書の内容を補足する重要な事項は存在しないため、付属明細書は作成しない。